

令和5年版環境白書（資料編）

第2章 安全で安心できる生活環境の保全

2. 大気環境等の保全と対策

(2) 工場・事業場対策の推進

① 工場・事業場の排出基準の監視・指導

表1 大気汚染防止法及び県公害防止条例に基づく施設届出状況（令和4年度末）

根拠法令	施設種別	施設数	工場・事業場数
大気汚染防止法	ばい煙発生施設	1194(210)	480(99)
	一般粉じん発生施設	606(73)	110(16)
	特定粉じん発生施設	0(0)	0(0)
	水銀排出施設	27(5)	17(3)
	揮発性有機化合物排出施設	0(0)	0(0)
県公害防止条例※2	ばい煙特定施設	17(0)	10(0)
	粉じん特定施設	4(0)	1(0)

※1 () は松江市分

※2 松江市は、「松江市公害防止条例」に基づくばい煙特定施設・粉じん特定施設

表2 令和4年度ばい煙発生施設等立入検査実施状況

施設種類	立入検査実施施設数	立入検査実施工場・事業場数	計画変更命令施設数	排出基準違反報告施設数	改善命令・基準適合命令施設数	使用停止命令施設数	勧告その他の行政指導施設数
ばい煙発生施設	20(1)	10(2)	0(0)	0(0)	0(0)	0(0)	6(0)
ばい煙発生施設 (電気工作物・ガス工作物)	0(0)	0(0)		0(0)	0(0)	0(0)	0(0)
一般粉じん発生施設	6(1)	2(1)			0(0)	0(0)	2(1)
一般粉じん発生施設 (電気工作物・ガス工作物)	0(0)	0(0)			0(0)	0(0)	0(0)
特定粉じん発生施設	0(0)	0(0)	0(0)		0(0)	0(0)	0(0)
水銀排出施設	5(0)	3(0)	0(0)	0(0)	0(0)	0(0)	1(0)
揮発性有機化合物 排出施設	0(0)	0(0)	0(0)	0(0)	0(0)	0(0)	0(0)
ばい煙特定施設（県条例）※2	3(0)	3(0)	0(0)	0(0)	0(0)	0(0)	2(0)
粉じん特定施設（県条例）※2	0(0)	0(0)	0(0)	0(0)	0(0)	0(0)	0(0)

※1 () は松江市

※2 松江市は、「松江市公害防止条例」に基づくばい煙特定施設・粉じん特定施設